rdn2010001

2011年度　山梨県立大学
看護実践開発研究センター報告書

Yamanashi Prefectural University
Research Center for Development
of Nursing Practice



Report 2011

INDEX

01　山梨県立大学 看護実践開発研究センターの目的

01　看護実践開発研究センターの機能図

02　学長挨拶
03　センター長挨拶
04　学部長挨拶

05　平成23年度活動報告
　看護実践開発研究センターの運営について
　新人看護職員研修 研修責任者研修
　新人看護職員研修 多施設合同研修
　「看護職のための統計学基礎講座」
　～統計の基礎から検定の意味まで～（3日間シリーズ）
　高度専門職業人の支援
　看護研究支援・共同研究推進事業
　認定看護師の育成・支援部門

　平成23年度事業一覧・1年間のあゆみ

28　山梨県立大学看護実践開発研究センター運営規程

29　山梨県立大学看護実践開発研究センター運営委員会要項

30　平成23年度センター教員の実践・教育・研究活動
　1. 就職環境改善アドバイザー派遣事業実績
　2. 1以外の実績（外部機関からの依頼による）

31　公立大学法人山梨県立大学看護学部　教職員一覧（平成23年度）

山梨県立大学 看護実践開発研究センターの目的

山梨県立大学看護実践開発研究センターは、保健医療福祉の看護の質的向上を目指して、実践現場に携わる看護職のために開設しました。近年少子高齢社会の加速により、ケアを受ける対象は急増し、人々の求めるニーズも複雑多様となってきております。急性期病院では、在院日数がますます短縮し、看護職のより専門的な知識・技術が求められております。また、医療の場と療養の場とのより緊密な連携を求められ、在宅ケアのいっそう拡充が期待されているところです。質の良い看護サービスを提供するために、看護職は、あらゆる場において、自らの専門性を高め、最新の知識・技術でケアすることが求められています。

本センターは、大学の保有する人的・物的環境を広く地域に開放することによって、県内を中心とした看護職者がさらなる看護実践の質的向上を目指し、専門知識・技術の習得や研究活動を行うために支援をすることを目的としました。具体的には、認定看護師の育成・支援、看護継続教育の支援、看護実践の開発と研究支援、高度専門職業人の支援、情報発信の5つの機能を備えました。

皆様からお寄せいただくご意見を基に、学習者の利便性、効率性、成果向上を考え運営してまいります。

看護実践開発研究センターの機能図



ご挨拶



公立大学法人
山梨県立大学学長（理事長）
伊藤 洋

学長挨拶

つい最近まで「秘境」を定冠詞につけて語られたブータンから、昨秋、若い国王ご夫妻が来日され、日本人に強い印象を残されました。おりしも原発事故・大津波・洪水と人災・天災入り乱れ、人心荒廃の一途をたどった折柄に人懐かしい香りを持ってきてくれたのがこのお二人でした。

ブータンと言えば、GNP（Gross National Product）から算出した国民所得は日本の50分の1、最貧国に属します。福沢諭吉が「脱亜入欧」を唱えた時、日本人が真っ先に忘却の彼方に押しやった一国です。チベット仏教の国と言えば、それはそのまま進歩から取り残された人々の謂だったからです。

このお二人の清楚なお姿が失意の日本人の心にぬくもりを与えました。それは、GNPではなくGNH（Gross National Happiness　国民総幸福度）を唱道してきたブータン王国の国の形、モノは無くともココロが充実している、日本と対極の世界へのノスタルジーだったのかも知れません。

同じ年、私たちの看護実践開発研究センターは記念すべきワンクールを終えました。この間、各方面から寄せられたご支援に心から感謝申し上げます。数多いセンターの活動の中でも核心たる認定看護師教育課程については、2011年12月21日、28名の第1回修了生を輩出し終えたところです。これら28人の修了生たちの各地・各職場での活躍がどのように地域医療を変革していくものか、その結果としてGNHがどのように向上していくものか、期待は尽きません。

いよいよ第2クールに入ります。旧年にも増してご支援の程伏してお願い申し上げます。



看護実践開発研究センター
センター長
田中 彰子

センター長挨拶

センター開設２年目を振り返って

開設２年目となったこの１年を思い起こし、いよいよ佳境に入ったという感を抱くと同時に、皆様のご指導・ご協力に深く感謝申し上げます。

振り返りますと、4月、センターの改修工事がついに完成しました。県の事業計画により４号館にエレベーターが設置され、４階には講義室Ⅰ・Ⅱ、演習室Ⅰ・Ⅱ、教職員室、講師控室、多目的室Ⅰ、Ⅱが改修整備されました。エレベーターの設置には難航を極め、時間をかけ検討していただいた結果、ぎりぎりの着工となったため大変心配しましたが、さすがに見事な出来栄えです。この事業計画の立案から決定、遂行にご助力くださった皆様に心より感謝申し上げます。什器や備品、教材も学内で使えるものはできるだけ利用し、必要なものを購入していただきました。さらに4月1日、中込洋美先生が主任教員、前澤美代子先生が専任教員（大学院と兼務）、三井知波留さんが事務職員として配置となりました。昨年度は、専任は事務職員の奥山あゆみさんだけの零細企業でしたので、大変ご苦労をおかけしました。強力なメンバーがそろい、これでやっと名実ともに本格的な運営ができるようになりました。

初年度は、センター運営上の意思決定の仕組み、規程、細則、運用手順などをつくり運用してきましたが、２年目で本格的となり、不足のルールへの対応、内外への連絡・報告・調整、協力依頼・根回し・交渉、起案や決裁の数々があり、事業計画外のことや突発的なことも多く、毎日新たなことにぶつかり、ノウハウも随分勉強させてもらいました。

最大の山場である緩和ケア認定看護師教育課程は、6月1日に開講し12月21日、28名の修了生が飛び立ってゆきました。多くの方々の熱心なご指導やご支援のもとで、第１期生としての自覚や誇りを持ち、それぞれの研鑽を積んだことでした。認定看護師教育課程以外でも、今年度は、新人看護職員研修（研修責任者研修、多施設合同研修）、統計学基礎講座、看護研究支援事業、専門看護師資格試験受験のためのコンサルテーション、キャリア形成支援相談事業、公開講座を実施しました。これらの企画・運営は、すべて運営委員16名の皆様の力によるものです。その他に、センター全教員により就業環境改善アドバイザー事業をはじめ、多くの外部機関からの要請に応え教育・研究支援活動を行いました。どれも、センター設立の目的に沿い看護職の質向上を目指したものであり、参加者の皆様の評価をいただくことができました。

最後になりましたが、「センターの教育・研究のために役立てて欲しい」というご意向により、松野かほる先生、望月弘子先生より多額のご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げますとともに、看護実践開発研究センターの名に相応しく益々精進することをお誓いしたいと思います。また、昨年白樹会の皆様からいただいたご寄附により、センター講義室に学習者の癒しとなる絵画を2点設置していただき、心より感謝申し上げます。皆様のご厚意に応えるべく、地域に開かれた大学のセンターとして、着実に歩んでまいりたいと思います。



看護学部長
佐藤 悦子

学部長挨拶

ともに刺激し合い高め合えるような場としてのセンターを目指します

看護実践開発研究センターを開設して、2年目が経過しようとしております。さらに看護の質を高めていきたいと考える看護職者のためのセンターがほしい、開学当初から大学の将来構想のなかで持ち続けた思いが、「看護実践開発研究センター」という形になって実現しました。ここまで多くの皆様からご支援をいただきましたことに、感謝の気持ちでいっぱいです。

県立大学のセンターとして、具体的にどのように機能を発揮していったらよいか、活動している看護職者の意見を反映させた取り組みにしていきたいと、検討を重ねながら本格的に始動したこの1年でした。専任の教職員3名を配置し、看護学部の教員は全員がセンター教員として兼務体制をとりました。

その活動のひとつとして、緩和ケア認定看護師教育課程をスタートさせました。昨年の12月に28名の修了生が誕生しました。実習報告会のなかでの研修生は、「患者や家族の状態や思いに本当に寄り添う看護とはどういうことか」を悩み苦しみ、そして看護のすごさを実感できた体験を、あふれるばかりに語っておりました。「学部の学生たちにも聞かせたい」そんな感動を抱きました。今後、この28名の修了生たちが、この熱い思いを持ち続け、県内を中心に全国で活躍してくださる姿を想像すると、期待感でいっぱいになります。

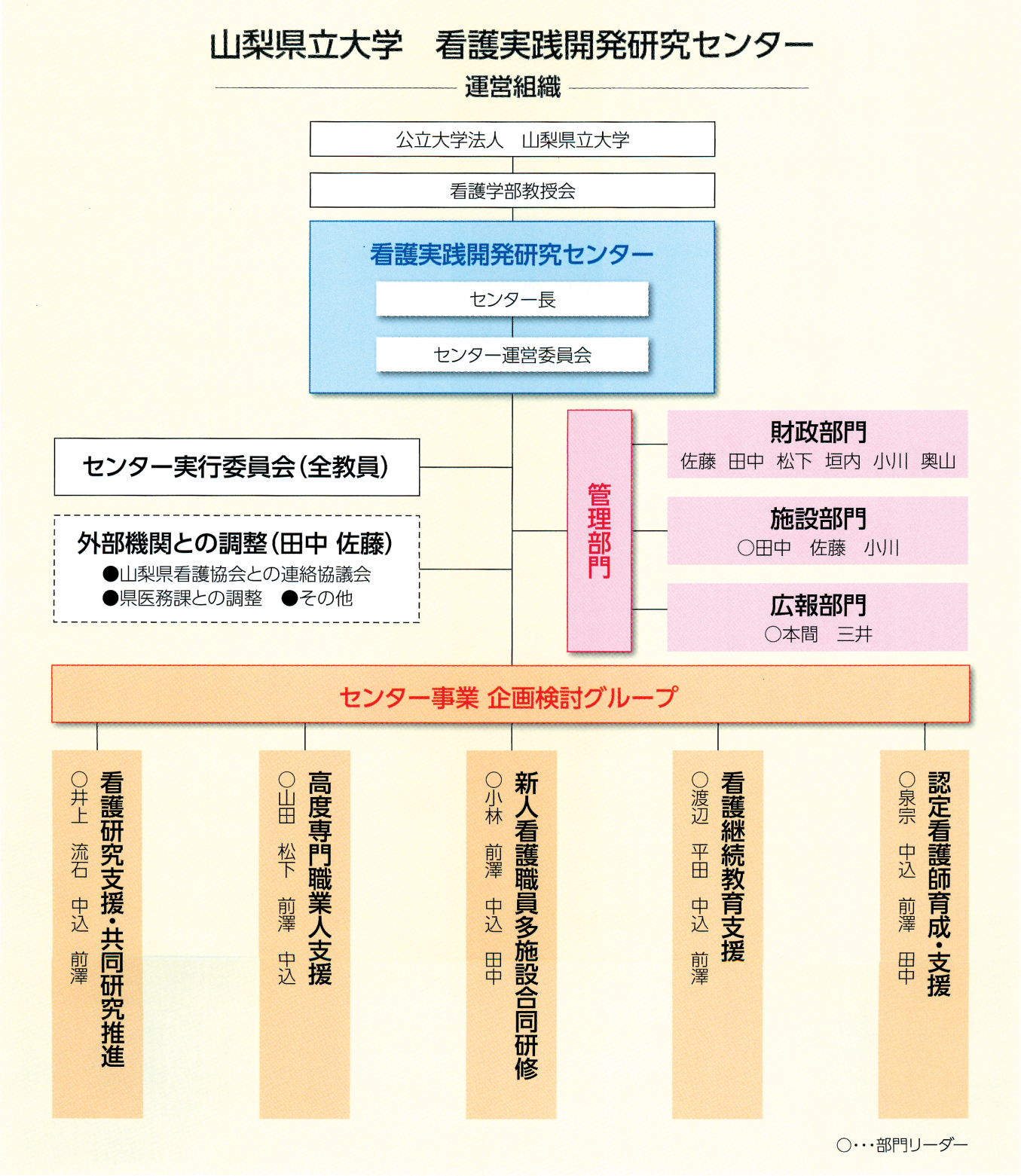
看護学部の教員は54名おります。認定看護師の教育課程ばかりでなく、教員一人一人の得意分野で、現場の看護職の皆さんとともに刺激し合い高め合えるようなセンターがそんな場になったら理想的だと思います。しかし、センターの活動はまだまだ試行錯誤の状態です。現場にどのようなニーズがあるのか、大学には、そのニーズを吸い上げられるような仕組みが、十分整備されているとはいえません。また、現場の看護職の皆様にも、こんなことを得意とする教員がここにいるということを、知っていただけていないのではないかと思います。センターの活動のなかで、互いを知り合い、ともに現場にあるニーズに取り組んで行けるような仕組み作りが重要だと考えます。

一人でも多くの看護職に、看護実践開発研究センターを知って頂きたい。そして、活用して頂けるような努力をしていきたいと思います。そのためのPRと仕組み作りを次年度の課題のひとつとして取り組んでいきたいと考えております。今後も私たちは、センターの活動を通して、山梨県立大学としての役割が果たせるように全教職員努力を続けて参りますので、ご支援とご助言を賜りますようよろしくお願いいたします。

平成23年度 活動報告

看護実践開発研究センターの運営について

本センターの運営は、山梨県立大学看護実践開発研究センターの運営規定（平成22 年4月1日制定 看護8401 号）、並びに運営委員会要項（平成22 年4月1日制定 看護8401-1 号）を基に運営されます（資料 P28、29）。
運営図を示すとともに、今年度の委員を図中にあらわし、活動についてご報告いたします。



「新人看護職員研修　研修責任者研修」(看護継続教育支援部門)

担当者／渡辺かずみ　平田良江　中込洋美　前澤美代子

平成 22 年度より国の助成に基づく「新人看護職員研修事業」が開始された。研修責任者研修は、新人看護職員研修のひとつであり、都道府県や医療機関等が実施する事業である。今年度も昨年に引き続き、山梨県からの委託を受け、本事業を実施した。今回は山梨県内の病院 24 施設から 36 名の参加者があった。

9 月 15 日から 10 月 6 日にかけて、6 日間のプログラムを実施した。内容は以下の通りである。参加者からは，研修責任者が新人看護職員の育成に関し、教育支援上果たすべき役割を理解しただけでなく、他施設の参加者とコミュニケーションをとることで、視点が広がった等の意見も聞かれた。研修目標の達成度も全体的に高かった (資料参照)。(渡辺かづみ)

月　日	内　　容	講　　師
第 1 回 9/15	・新人看護職員臨床研修体制について ・新人看護職員臨床研修体制の構築と運営 ・新人看護職員臨床研修の企画と評価	山梨県医務課看護師指導監　三浦冨美子 山梨県立大学看護学部教授　田中彰子
第 2 回 9/16	・臨床実践能力向上のための基礎教育と学生の習得状況 ・新人看護職員臨床研修の運営の実際 ・新人看護職員臨床研修に関わる看護職員のメンタルサポート	山梨県立大学看護学部講師　真下綾子 山梨県立中央病院副看護部長　植田美由紀 横浜市立市民病院精神専門看護師　福嶋好重 山梨大学医学部附属病院教育担当副看護部長　五味美香
第 3 回 9/21	・教育担当者への支援 ・実地指導者の育成・支援	北里大学看護学部教授　戸田肇
第 4 回 9/22	・新人看護職員臨床研修の企画と評価 (演習)	山梨県立大学看護学部 准教授 山田光子、准教授 渡邊裕子、講師 真下綾子
第 5 回 9/27	・新人看護職員臨床研修の企画と評価 (演習)	山梨県立大学看護学部 准教授 山田光子、准教授 渡邊裕子、講師 真下綾子
第 6 回 10/6	・新人看護職員臨床研修の企画と運営 (発表) ・施設における研修プログラムの実際 —効果的な研修プログラムの構築—	北里大学看護学部教授　戸田肇 山梨県立大学看護学部 准教授 山田光子、准教授 渡邊裕子、講師 真下綾子







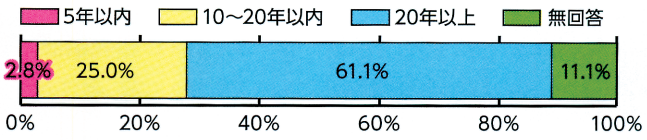


❶ 参加者の状況

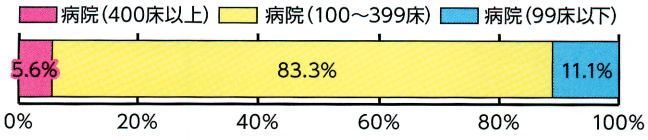
人　数(名)	36
施 設 数	24

※昨年度未修了者含む(3名)

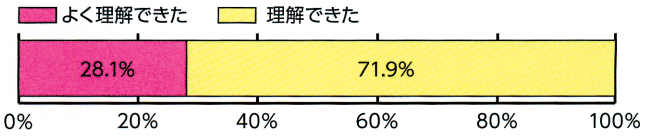
❷ 看護職になってからの経験年数



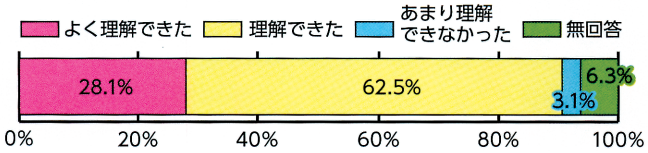
❸ 所属施設



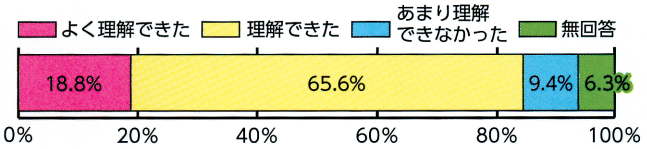
❹ 新人看護職員臨床研修体制について、その考え方、政策的動向、継続教育、新人看護職員研修の概略、研修責任者の役割を理解する。



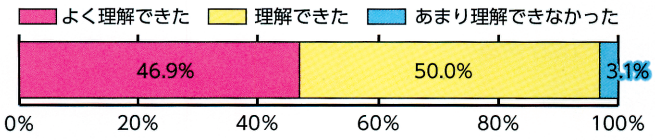
❺ 新人看護職員研修体制を構築し、運営するための要点を理解する。



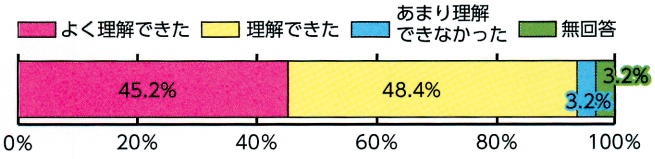
❻ 施設における新人看護職員臨床研修計画の立案、運用と評価の方法を理解し、実施できる。



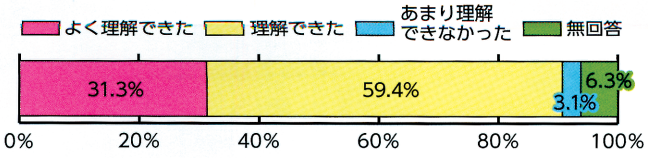
❼ 教育担当者への支援について、教育担当者が感じる新人看護職員臨床研修上の問題とその解決方法を理解する。



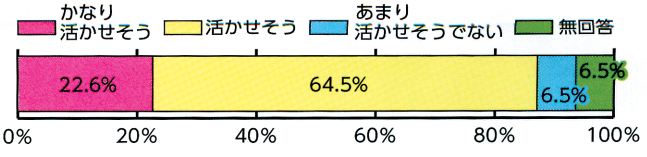
❽ 実地指導者の育成・支援について、プログラムの計画立案、実施評価について理解する。



❾ 新人看護職員臨床研修に関わる看護職員のメンタルサポートの重要性を理解する。



❿ 今後の活用性



新人看護職員多施設合同研修

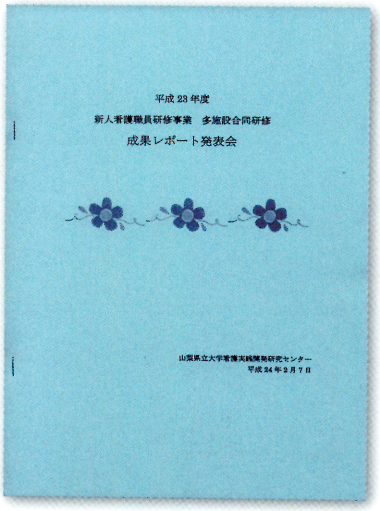
担当者／小林たつ子　前澤美代子　中込洋美　田中彰子

近年、看護基礎教育の修了時の能力と臨床現場で求める能力との乖離が問題となっており、看護の質向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、卒後臨床研修のあり方について検討がされてきた。平成22 年4 月「保助看法と人材確保の促進に関する法律」の一部が改正され、新人看護職員の研修制度が努力義務化となった。病院の機能や規模にかかわらず、“全ての新人看護職員に研修を”のもと、今年度から新人看護職員の研修が行われた。これまでも新人看護職員研修は大多数の施設で行われてはいるものの、新人職員数の少ない中・小規模の施設では研修実施の困難さが指摘されていた。今年度より国の助成に基づき「新人看護職員研修」の一環として、「新人看護職員多施設合同研修」が開催された。県内の14 施設30 名の新人看護師が参加し、下記のプログラム内容で看護実践能力を培うための研修が行われた。成果報告会では、「何とかやっていけそう」「同期の仲間ができ心強い」「目標をもって看護することの大切さを実感した」など、地に足をつけて看護をしていこうとする姿勢がうかがえた。(小林たつ子)

・・・・・　Ⅰ. 研修の概要　・・・・・

【研修目的】

新人看護職員の臨床実践能力を養う。すなわち初心者から中堅、エキスパートまでの段階を歩むために必要な基礎段階としての知識と技術を修得し、倫理的態度を育成し、さらに成長することの実感を通して看護の質の向上に寄与する資質を育む。



【研修目標】

1. 看護実践に必要な基礎段階としての知識と技術を修得できる。
2. 個別性を重視した看護過程が理解でき、実践にいかすことができる。
3. 医療安全の視点に基づいた行動をとることができる。
4. 専門職業人としての倫理観や基本的態度を修得できる。
5. 医療チームの一員としての役割を自覚し、責任ある行動をとることができる。
6. ストレスマネジメントの技術を修得し、健康管理にいかすことができる。
7. 将来目指す看護師像や夢をもった看護師人生を描くことができる。
8. 施設間のネットワークをいかした支えあいの基盤を形成できる。



【研修プログラム概要】

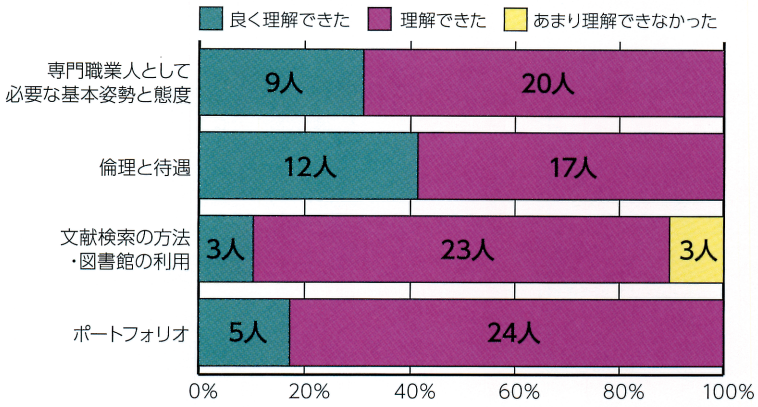
月　日	研　修　内　容	教　授　方　法	担　当　者
第１回 6/21	**開講式** **オリエンテーション** **「今後の学びをスムーズにするために」** **1. 専門職業人として必要な基本姿勢と態度** ①生涯学習について　②倫理と接遇 ●分かち合いミーティング（昼食を兼ねて） ●文献の検索方法・・・図書館の使い方／図書館利用カードの作成 ●ポートフォリオの説明及び記載・・・自己の目標達成に向けて	講義・演習	当センター専任講師 前澤美代子 中込洋美 山梨県立大学看護図書館司書 原さとみ
第２回 7/11	**2. 与薬の技術** ①経口薬の与薬／②筋肉・皮下注射 ③点滴静脈注射／④輸液ポンプ・シリンジポンプの使用 **3. 安全管理** ①患者誤認防止策／②転倒転落防止策 ③誤薬防止の手順に沿った与薬／④薬剤・放射線暴露防止策 **4. 感染防止の技術** ①スタンダードプリコーションの実施 ②感染防止に必要な防護用具の選択／③無菌操作の実施 ④医療廃棄物規定に沿った適切な取り扱い ⑤針刺し事故防止対策の実施と針刺し事故／発生後の対応	講義・演習 デモンストレーション ロールプレイング（ビデオチェック） ・筋注：人体またはモデル ・留置針挿入：モデル	当センター専任講師 前澤美代子 中込洋美 山梨県立大学看護学部 教授 平尾百合子 准教授 五味千帆 講師 城戸口親史 講師 相羽利昭
第３回 8/5	**5. 清潔・衣生活援助技術、創傷管理技術** ①清拭、口腔ケア、部分浴、陰部ケア、オムツ交換 ②寝衣交換等の衣生活支援 ③褥瘡の予防／④安楽な体位の保持 **6. ストレスマネジメント／リラクセーション** ①身体安楽促進ケア／②リラクセーション	デモストレーション・演習	当センター専任講師 前澤美代子、中込洋美 山梨県立大学看護学部 教授 小林たつ子 助教 中橋淳子 講師 植村由美子 助手 立石ゆか
第４回 9/6	**7. 症状・生体機能管理技術** ①フィジカルアセスメント／②静脈血採血と検体の取り扱い ③心電図モニター／④パルスオキシメーターによる測定 **8. 救命救急処置技術とトリアージ** ①急変時の対応／② BLS AED	デモンストレーション・演習	当センター専任講師 前澤美代子、中込洋美 山梨県立大学看護学部 助教 井川由貴 講師 小林美雪 助手 高岸弘美
第５回 11/14	**9. 情報管理・看護過程** ①患者への適切な情報提供／②個人情報保護について ③看護記録の目的／④事例に基づいた看護過程の展開	講義・演習	当センター専任講師 前澤美代子、中込洋美 山梨県立大学看護学部 教授 小林たつ子 当センター事務担当 三井知波留
第６回 11/15	**10. 看護倫理・コミュニケーション技術** ①看護者の倫理綱領について ②ロールプレイングによるコミュニケーション	講義・ロールプレイング	当センター専任講師 前澤美代子、中込洋美 山梨県立大学看護学部 教授 小林たつ子 当センター事務担当 三井知波留
第７回 2/7	**11. まとめ：自己の成長を明らかにする** 次年度に向けた目標の設定 連絡網の作成、アンケートの記入 成果発表会 **修了式**	演習・発表	当センター専任講師 前澤美代子 中込洋美

・・・・・　Ⅱ. 受講者内訳　・・・・・

		看 護 師	准 看 護 師	女　性	男　性
受 講 者 数	30名（修了時26名）	25	5	19	11
所 属 施 設 数	14施設	−	−	−	−

Ⅲ. 演習の達成度

❶ 専門職業人として必要な基本姿勢と態度 (n=29)





専門職業人として必要な基本的姿勢と態度

- "看護師"という自覚をもって、患者さんに対して親切に接していこうと思った。
- 1年目ということを有効利用して色々質問して学びを深めたい。

倫理と接遇

- 自分の態度、相手とのコミュニケーションの大切さを学べた。
- 働いている中でも接遇に困らせられる時があるので、今日学んだことを生かしたい。

文献検索の方法・図書館の利用

- 図書館が広くてビックリした。ぜひ、利用したい。
- 様々な本があったので、必要時利用したい。

ポートフォリオ

- 10カ条の目標を目指して、立派な看護師になろうと思う。
- 今後の自分の目標が改めて立案できた。

❷ 与薬の技術 (n=27)

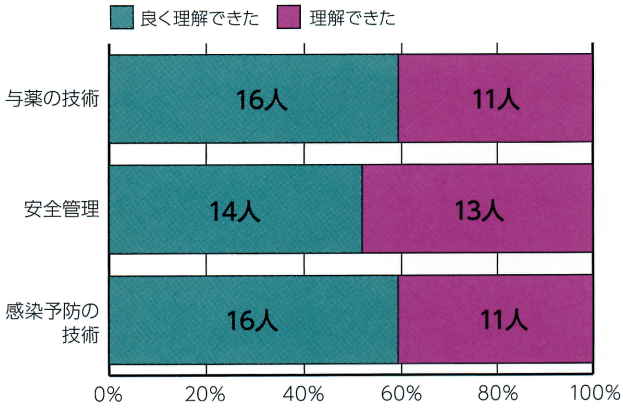
- ダブルチェックで確認することの実際を考え、責任をもって確認したい。
- モデルのリアル感があり、良い練習になった。

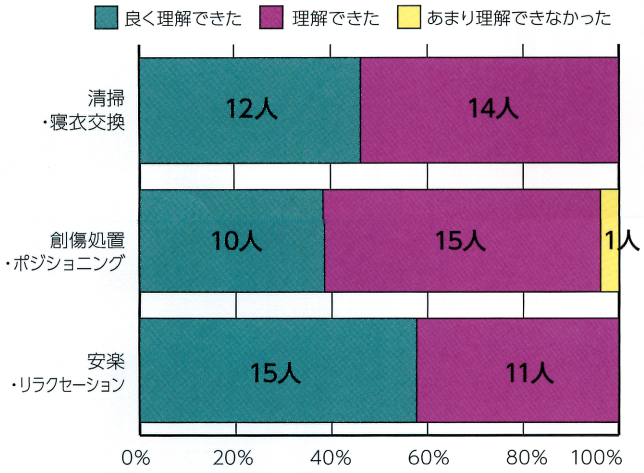
❸ 安全管理 (n=27)

- ロールプレイの状況は普段よくあることで、対策方法を理解することができた。
- ルールの遵守がアクシデントを防止することが理解できた。

❹ 感染予防の技術 (n=27)

- 自分と患者の感染を防ぐということを改めて感じた。
- 排泄物にリアル感があった。





❺ 清潔・衣生活援助技術、創傷管理技術 (n=26)

清拭・寝衣交換

- 清拭の気持ちよさを改めて実感した。
- 今まで当たり前のように行ってきた清拭の根拠やデータを改めて知ることができた

創傷処置・ポジショニング

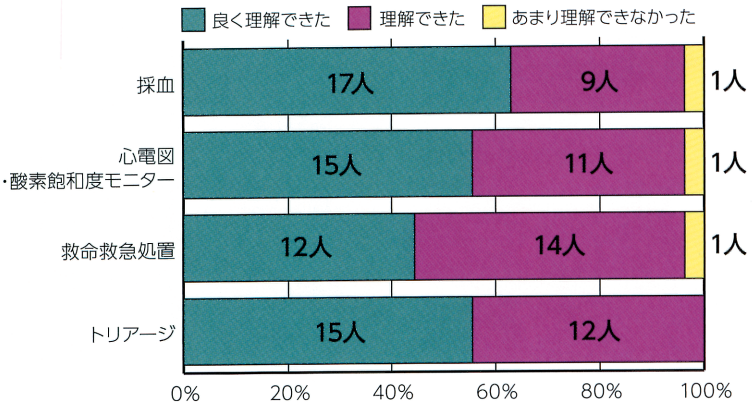
- 測定器で実際に仙骨部・踵部にかかる圧を知ることができてよかった。
- 明日からは車いす乗車の患者の体位を積極的に調整していきたい。

❻ストレスマネジメントとリラクセーション (n=26)

安楽・リラクセーション

- 自分もとても癒されたように患者さんも癒したい。
- 明日から患者や同僚に安楽で快適な援助を提供したい。

⑦ 症状・生体機能管理技術 (n=27)





採　血

- やはり解剖生理が大事だと思った。
- エビデンスを考えて採血していなかったので勉強になった。

心電図・酸素飽和度モニター

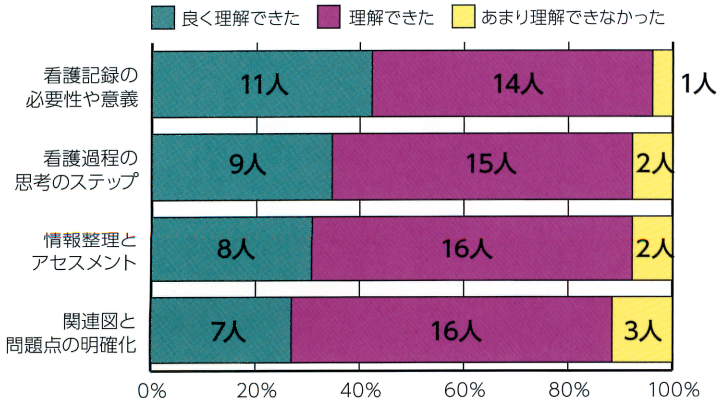
- 実際に看護学校では「時間がないから自分で勉強しておいて」というレベルだったが、今回は装着から波形の読み方まで学習することができた。



⑧ 救命救急処置技術とトリアージ (n=27)

- 思っていたよりも速い速度で心臓マッサージすることが理解できた。
- モデルがリアルだったので、本当に助けている気分になった。
- トリアージは、頭の中では理解しているつもりでも、実際に現場に臨むと何からやったらいいのか戸惑った。
- クラッシュ症候群の理解を深めることができた。

⑨ 情報管理・看護過程 (n=26)



看護記録の必要性や意義

- 記録は面倒な作業だと思っていたが、講義から記録の重要性が理解できた。
- 今はなんとなく、流れ的に記入しているが、思考しながら記入したいと感じた。

看護過程の思考のステップ

- 看護過程の流れが、より深く理解できた。

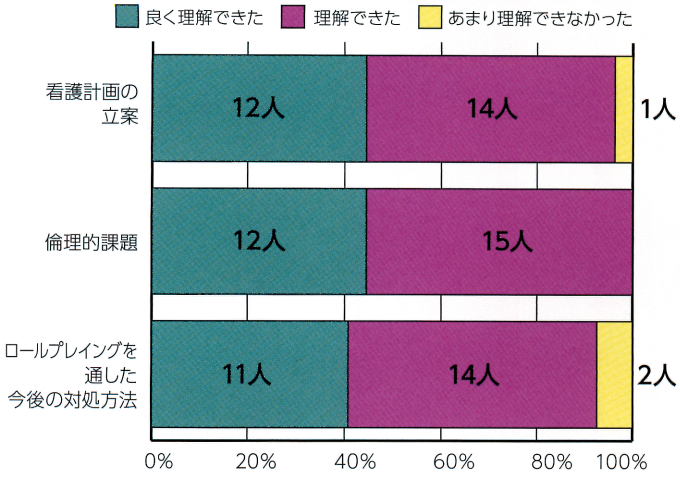
情報の整理とアセスメント

- 系統的科学的に看護する「過程」は、患者の抱えている問題解決のために重要だと思った。

関連図と問題点の明確化

- 問題の導き方についてわかった。
- 自分たちの視野の狭さを実感した。
- 個別性を考え、患者にとっての一番の問題を明確にしていくことが必要であると思った。

⑩ 看護倫理・コミュニケーション (n=27)



看護計画の立案

- より個別性に合わせた計画立案の必要性を学んだ。
- 患者さんの思いというところで深く考えることができてよかった。

倫理的課題

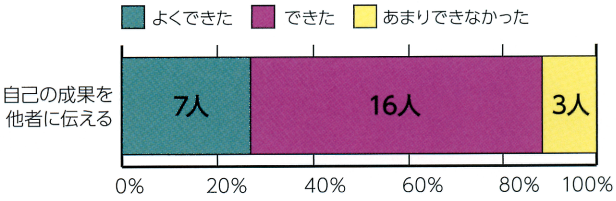
- 今まで倫理のことはどうしても興味がわかなかったが、今回の講義やグループワークでとてもわかりやすく学ぶことができた。
- 日常の業務の中で倫理的な課題があると感じ、自分で考え今回のように分析していきたいと思った。



ロールプレイングを通した今後の対処方法

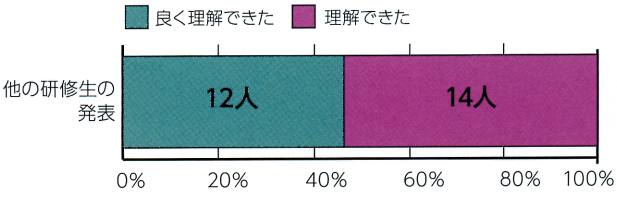
- いろいろな方面から考えることができ、患者の思いを大切にすることが一番と思った。
- 対処は何通りもあり、その時々で良い対処を考え、チームで話し合うことが必要だと思った。

⑪ まとめ・閉講式 n=26



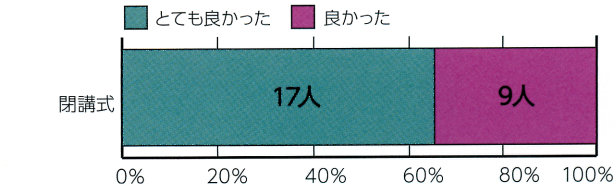
自己の成果を他者に伝える

- 上手に発表できなかったが、他者に伝えることで更なる成長になると思った。
- もっと自分が行ってきた看護、行うべき看護を見つめなおしていこうと思った。



他の研修生の発表

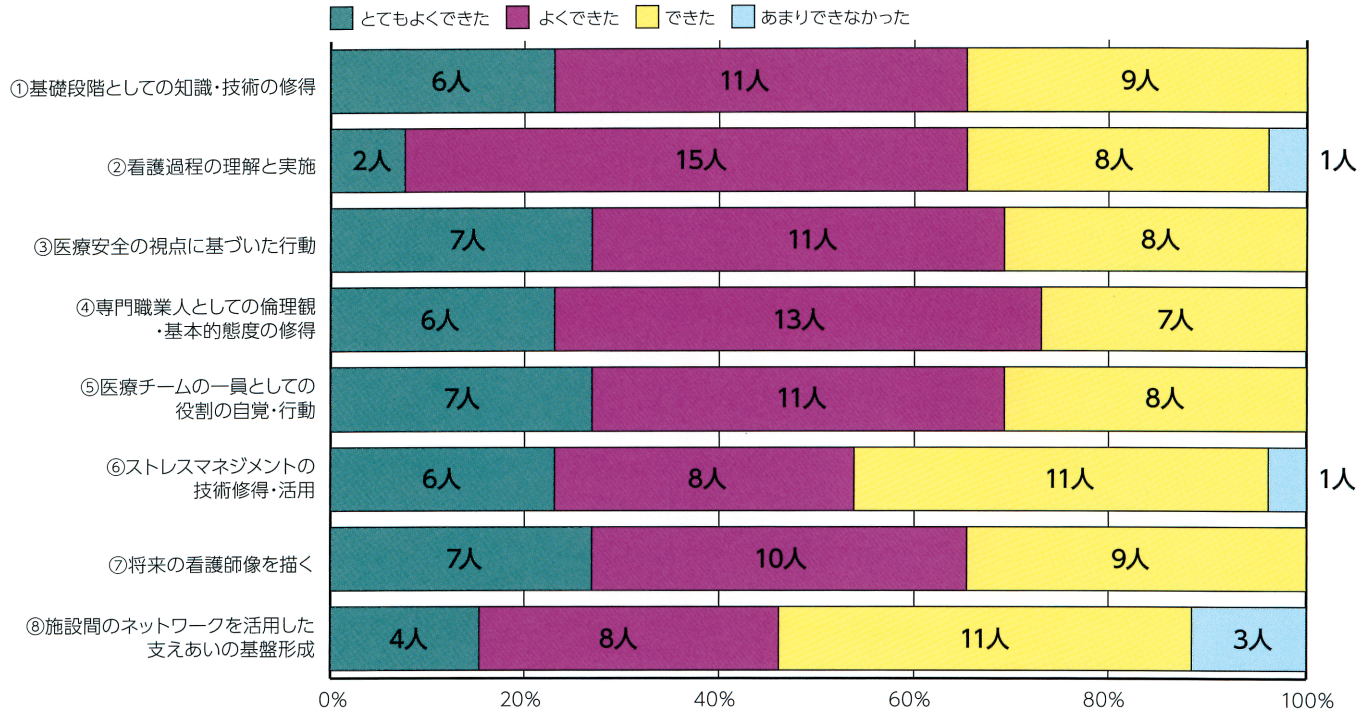
- 皆さんの努力してきたことが伝わり感動した。
- 患者さんの「ありがとう」が自信につながり、学ぶことの大切さを実感した。
- 同じような学びや感動、悩みがあることで私だけではないと力が湧いてきた。



閉講式

- 人生の記念になった。
- 感動した。
- 名残惜しかった。
- 修了証をいただき、このキャリアをベースにこれからステップアップしていきたいと思った。

Ⅳ. 研修目標の達成度(n=26)



①看護実践に必要な基礎段階として知識と技術を修得できる
- 病院のオリエンテーションの再確認ができて知識や技術が身についた。
- 研修で学ばなかったことも自分で調べて、学びを深めている。

②個別性を重視した看護過程が理解でき、実践にいかすことができる
- 個別性などの学びを看護過程の計画立案にいかしている。
- 病棟で研修の学びを生かしている。

③医療安全の視点に基づいた行動をとることができる
- 感染対策を考えて実践にいかしている。
- ダブルチェックを意識して確実に行うようにしている。
- 手技は基本を忘れず、安全を第一に努めていきたい。
- 確認方法など学ぶことができて良かった。

④専門職業人としての倫理観や基本的態度を修得できる
- 専門職として患者や家族への対応にこころを配っている。
- 態度や考え方、患者を尊重していく気持ちを学ぶことができた。

⑤医療チームの一員として役割を自覚し、責任ある行動をとることができる
- 報・連・相を重視して先輩方と責任を持って業務を行った。
- まだ先輩看護師に頼っている自分がいる。

⑥ストレスマネジメントの技術を修得し、健康管理にいかすことができる
- 無欠勤だった。
- 体が弱く、欠勤もあった。
- ストレス発散がうまくできず、悩んだ時もあった。

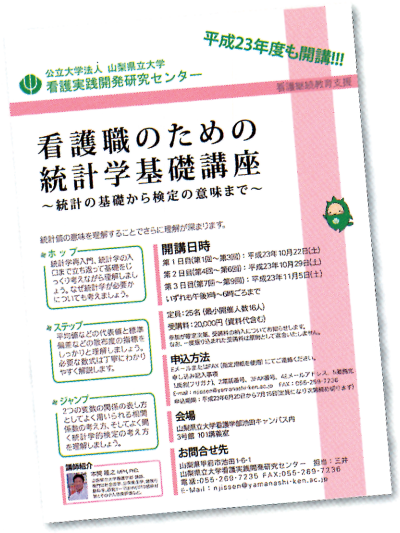
⑦将来目指す看護師像や夢をもった看護師人生を描くことができる
- オールマイティな看護師になりたい。
- 理想の看護師が同じ病棟の先輩なので話をして、その人の技術や考えを自分のものにしたい。
- 目標を持つことの重要性を改めて感じた。

⑧施設間のネットワークをいかした支えあいの基盤を形成できる
- 今後もこの縁を大事にして情報交換をしていく。
- 全員とは情報交換できていないが、仲間ができてよかった。



「看護職のための統計学基礎講座」

～統計の基礎から検定の意味まで～（3日間シリーズ）



講師／本間隆之（本学講師）　開催日／年3回　参加人数／23名

昨年度に引き続き統計学基礎講座を開講した。統計学の基礎となる考え方をはじめ、統計で用いられている用語や指標の理解、変数の関係の表し方、統計学的検定についてなど統計学の基礎的知識を幅広く学べるプログラムとなっている。詳細は以下の通りである。

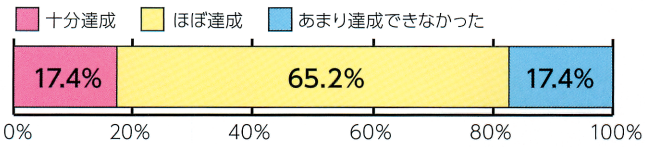
受講者のアンケート結果からは 8 割以上が「期待通りの内容であった」「統計学の基礎を学ぶ目的を達せられた」と満足度の高い結果が得られている。「基礎編で学んだ内容を応用していきたい」「今回の講座をもとにいろいろな分析や、より難しい統計の講義を受けたい」といった今後につながる意見も聞かれている。（平田良江）

プログラム

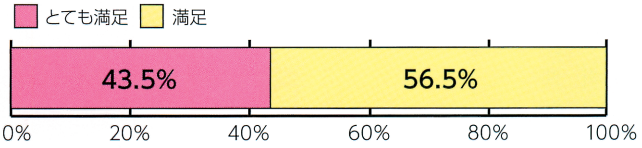
- **第1回：10月22日（土）・・・** 統計の考え方、用語の説明
  （母集団と標本、データ、尺度、図表による表現、代表値、分散、標準偏差、標準誤差）
- **第2回：10月29日（土）・・・** 情報処理室での統計分析演習（エクセル）統計的仮説検定の考え方
- **第3回：11月5日（土）・・・・** 模擬データをもとに検定の実際、
  研究論文の結果を統計学的視点から読み込む、まとめ

受講者のアンケート結果（n＝23）

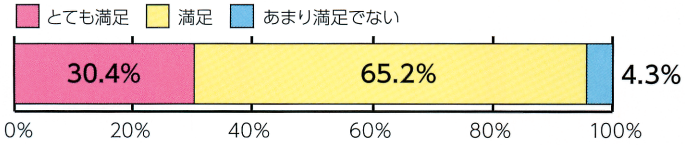
❶ 統計学の基礎を学ぶ目的の達成について



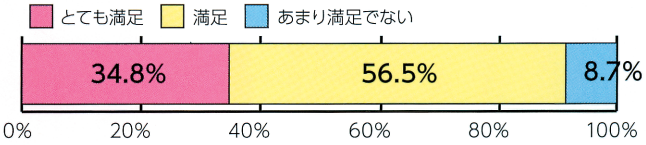
❷ 講義全体の満足度について



❸ 講義室、情報管理室の環境について



❹ パソコンでの演習について





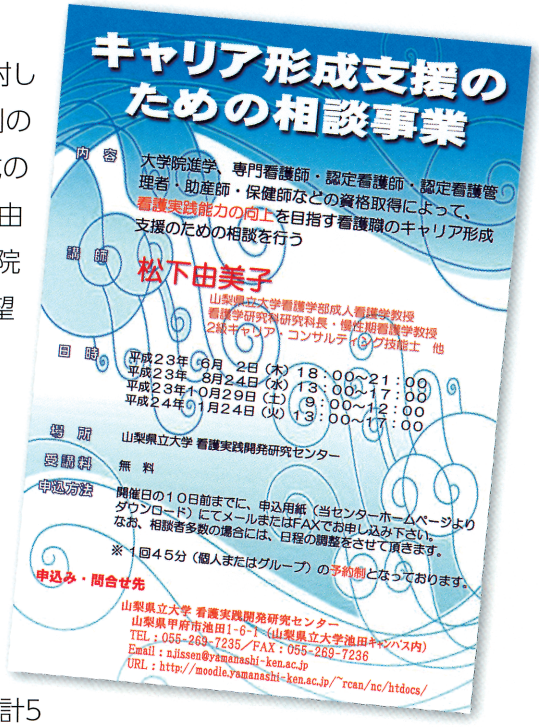




高度専門職業人の支援

担当者／山田光子　松下由美子　前澤美代子　中込洋美

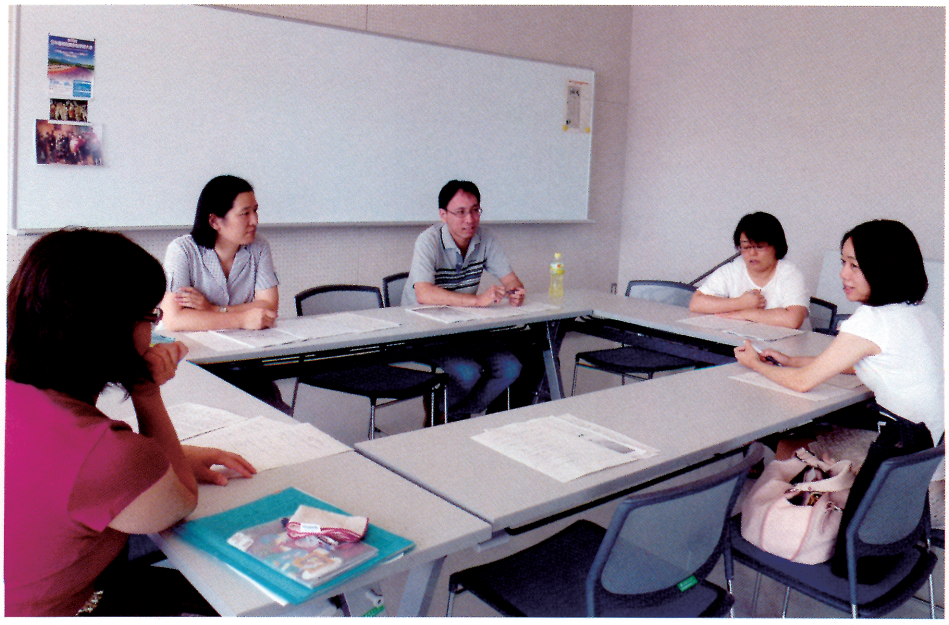
1. キャリア・カウンセリングの実施



大学院進学希望者、専門看護師・認定看護師などの資格取得希望者に対して、目標達成のための助言・相談を行った。年４回の相談日を設けて予約制の相談会とした。３名の看護師から申し込みがあり、目標の明確化、目標達成のための準備などについて助言を行った。被相談者は、看護学部教授の松下由美子（２級キャリア・コンサルタント）が担当した。本事業については、大学院や認定看護師養成課程への進学支援に繋がることもあり、広報の強化が望まれる。

2. 専門看護師資格取得のための相談会

専門看護師（ＣＮＳ）教育課程の修了者を対象に、ＣＮＳ資格取得に向けた支援を行った。八巻和子母性看護ＣＮＳ（独立行政法人国立病院機構甲府病院勤務）を講師として、参加者が日頃のプレＣＮＳ実践をレポートにまとめたものを事前提出し、ＣＮＳ活動そのもののあり方やレポートのまとめ方について指導を受けた。会場は看護実践開発研究センター内に設け、計5回開催し、参加者は延べ17名(慢性看護分野3名、精神看護分野1名、クリティカルケア看護分野1名、感染看護分野1名)であった。うち１名は、他県の大学院の修了者であった。参加者の受講満足度は非常に高く、受講者から3 名の専門看護師試験合格者を出すことができた。本事業の受講者としては、昨年度と合わせて6 名の専門看護師（慢性疾患看護ＣＮＳ４名、急性・重症患者看護ＣＮＳ２名）を輩出することができた。(松下由美子)



看護研究支援・共同研究推進事業

担当者／井上みゆき　流石ゆり子　中込洋美　前澤美代子

看護研究支援・共同研究推進事業では、大学院の講義とタイアップした公開講義と看護研究の基礎的知識を持っている者を対象とし研究支援事業を実施しました。(井上みゆき)

Ⅰ. 公開講義

公開講義の参加者からは、「問題に対して、科学的に分析する大切さを、改めて確認した」「日々の管理に活用できそうなヒントを沢山もらった」などの感想が寄せられ、看護実践に役立つ講義でした。

1. 障害を持つ子どもと家族の看護援助と小児看護専門看護師の役割

日時：5月26日(木)18時～20時

講師：千葉リハビリテーションセンター小児専門看護師　市原 真穂



参加者の感想

○難しかったが、困難な事例とは何か、関わっていく過程がよくわかった。
○問題に対して、科学的に分析する大切さを、改めて確認した。
○今後のスキルアップの選択肢が広がり、良い刺激になった。
○家での情報をどのように収集するかがとても大切であるかがわかった。

2. 出生から植物状態を生き死亡した子どもをもつ母親の体験

子どもの家族は、何を私たち看護職に望んでいるのだろうか？
生きるとは、家族とは、子どもとは、障害とは、一緒に考えてみませんか？

日時：6月3日(金)16時～18時

講師：「陽だまりの病室で 植物状態を生きた陽菜の記録」「重い障害を持つ赤ちゃんの子育て」の著者　亀井 智泉



参加者の感想

○良い講座だった。体験を聞き、ディスカッションできるのも良かった。
○子どもを亡くした親の気持ちをお聞きしてとても良かった
○ご家族の生の声が聞けて、本当に良かった。
○チーム医療として取り組んでいきたい。

3. 看護の組織化、組織文化、組織行動論

日時：7月4日(月)9時～12時10分

講師：聖隷浜松病院副院長・看護部長　勝原 裕美子



参加者の感想

○日々の管理に活用できそうなヒントを沢山もらった。
○スタッフが言える環境づくりのためには、今の組織の成り立ちや大事にしていることの意味を、自分自身が知る必要がある。
○小さな事でもそのままにせずオープンにできる組織作りが大切と感じた。

Ⅱ. 研究支援事業

研究支援事業では、次の受講条件をみたす者を対象に研究支援を実施しました。

○看護研究研修を受講した経験があり、研究についての基礎的知識を持っている者
○研究テーマを持っている者
○研究支援5 回すべて受講可能な者

受講者は、看護の質の向上を目指し、現場での問題を研究課題にして取り組んでおります！
研究成果は、それぞれの受講者が希望する学会で発表いたします。

平成23年度　研究支援事業受講者

所 属 ・ 氏 名	研 究 テ ー マ	指 導 教 員
都留市立病院 清水めぐみ	「頚椎手術後の発赤のできにくい皮膚保護剤の検討－スタッフをモデルとして体圧測定を実施して－(仮)」	山梨県立大学看護学部基礎看護学領域 准教授　五味千帆
医療法人 慶友会 城東病院 石川宏之	口臭が強い経管栄養患者の口腔ケア　－機械的清掃の徹底による口臭予防の効果－	山梨県立大学看護学部基礎看護学領域 講師　植村由美子
都留市立病院 幡野美智子	化学放射線療法継続中の乳がん患者に対するリンパ浮腫ケアの効果	山梨県立大学看護学部成人看護学領域 講師　前澤美代子
富士吉田市立病院 前田淳子	幼児期の子どもの手術に同伴入室をした親の体験と役割(仮)	山梨県立大学看護学部小児看護学領域 教授　井上みゆき
都留市立病院 奥秋美佐、日向絵美	業務の効率化を目指した透析患者教育用チェックシートの効果	山梨県立大学看護学部成人看護学領域 教授　平尾百合子、助教　高岸弘美

※敬称略





認定看護師の育成・支援部門

担当者／泉宗美恵　中込洋美　前澤美代子　田中彰子

平成23年度 緩和ケア認定看護師教育課程の開講

平成23 年度から認定看護師教育課程（緩和ケア）を開講しました。本教育課程の目的は、緩和ケアを受ける患者と家族の支援に関する最新の知識と技術を習得し、水準の高い看護実践ができる能力を育成すること、緩和ケアの領域における役割モデルとして看護師の指導や相談に対応できる能力を養い、看護の質の向上を図ることです。

2011 年6 月1 日(水) に開講し、7 ヶ月間にわたる講義・演習、臨地実習を終え、28 名が修了しました。7ヶ月間の教育課程について、その一部を紹介します。(中込洋美)

Ⅰ. 認定看護師教育課程（緩和ケア）カリキュラム

認定看護師として認められるために、日本看護協会が実施する審査に合格する必要があります。認定審査を受験するためには、日本看護協会が認定した認定看護師教育課程を修了していることが受験資格として定められています。当センター認定看護師教育課程（緩和ケア）は、緩和ケア認定看護師育成機関として認められている全国10 施設のうちの一つです。

本教育課程は、共通科目120 時間、専門基礎科目75 時間、専門科目195 時間、学内演習および実習225 時間、併せて645 時間の講義・演習、臨地実習から成り立っています(表1)。

共通科目		専門基礎科目		専門科目		学内演習及び実習	
授業科目	時間	授業科目	時間	授業科目	時間	授業科目	時間
看護管理	15	緩和ケア総論	30	症状緩和と援助技術	105	総合演習	60
リーダーシップ	15	がんのプロセスとその治療	15	緩和ケアを受ける患者の心理過程とその援助技術	30	臨地実習	195
文献検索・文献購読	15	臨床倫理	15	緩和ケアを受ける患者の家族への支援	15		
情報管理	15	緩和ケアにおけるストレスマネジメント	15	緩和ケアにおけるチームアプローチ	15		
看護倫理	15			地域における緩和ケア	30		
指導	15						
相談	15						
対人関係	15						
	120		75		195		255
総合時間　645 時間							

(表1)

Ⅱ. 履修生の状況

1. 性別

男女別・・・男性1名／女性27名

2. 履修前の所属施設

①所在地

山梨県内	山梨県外
18名	10名 埼玉県（1）、東京都（4）、長野県（2）、愛知県（1）、岩手県（1）、福井県（1）

②所属機関

病院勤務／21名、訪問看護ステーション・在宅療養支援診療所／7名

3. 緩和ケア病棟・ホスピスでの臨床経験の有無

あり／6名　　なし／24名

Ⅲ. 教育課程の実施状況

【6月1日】

認定看護師教育課程（緩和ケア）開講式を行いました。伊藤洋理事長、佐藤悦子学部長、来賓を代表し山梨県福祉保健部長代理 三枝幹男次長、山梨県看護協会 藤巻秀子会長からご挨拶をいただきました。履修生を代表し佐野ひろみさんが、7ヶ月間にわたる研修に向けての宣誓を行い、田中彰子センター長から履修生への励ましの挨拶がありました。







【6月27日】

施設見学（特定医療法人　新生病院）

緩和ケアの学習を効果的にすることを目的に、緩和ケア病棟を見学しました。入院患者の生活をイメージし、また緩和ケア認定看護師やチャプレン等、スタッフからの講義を受けることにより、緩和ケアにおけるチーム医療について理解を深めました。



【6月～8月】講義・演習

講義を聴くだけでなく、グループワークにおいて積極的に意見交換をすることによって、認定看護師に必要な知識や態度を身につけます。







演　習

緩和ケア認定看護師に求められている特化技術は、リンパドレナージ、エンゼルメイク、呼吸理学療法、口腔ケアです。エビデンスに基づいた専門的な知識・技術の習得をめざし、また一人一人が患者の体験をすることによって、ケアを受ける対象者に対し、より快適に、また安全・安楽な技術が提供できるよう演習を行っています。こうした学びを生かし、臨地実習では看護師を対象とした指導（学習会の開催など）を行っています。



リンパドレナージ



口腔ケア



呼吸理学療法



エンゼルメイク

【7月15日】

9月からの臨地実習（緩和ケア病棟実習4週間、在宅緩和ケア実習1.5週間）に向けて、臨地実習指導者と教員による第1回実習指導者連絡会を実施しました。

その後、実習指導者と履修生による施設毎の具体的な実習の打ち合わせ会を行いました。



実習指導者と履修生との打ち合わせ

【8月20日】

臨地実習を行うためには、すべての講義科目の履修認定を受けていることが条件となります。3ヶ月間の講義・演習において学んだ知識についての科目試験を行いました。

【9月～11月】臨地実習（195時間）

下記の目的に沿って臨地実習を行いました。

①緩和ケアの対象を的確に判断し、患者の苦痛の緩和と共にQOLの向上を目指した質の高い看護を提供するためのケアの実践能力を身につける。

②習得した技術を提供するためのケアの実践能力を身につける。

③訪問看護を経験し緩和ケアを受ける患者とその家族の日常生活の充実を図る看護について学ぶ。

平成23年度　臨地実習施設一覧

1．緩和ケア病棟実習	2．在宅緩和ケア実習
医療法人愛和会　愛和病院	あすか山訪問看護ステーション
川崎市立井田病院	荒川訪問看護ステーション
財団法人　筑波メディカルセンター病院	貢川訪問看護ステーション
宗教法人救世軍　救世軍清瀬病院	玉穂訪問看護ステーション
全社連　川崎社会保険病院	つくばメディカルセンター訪問看護ふれあい
地方独立行政法人事務組合公立富岡総合病院	富士北麓訪問看護ステーション
特定医療法人　新生病院	訪問看護ステーション愛和
独立行政法人山梨県立病院機構　山梨県立中央病院	訪問看護ステーションすみ
日本赤十字社　高槻赤十字病院	ゆうき訪問看護ステーション
山梨大学医学部附属病院	

【10月4日】

平成24年度　認定看護師教育課程（緩和ケア）入試説明会を開催しました。当教育課程の概要、支援体制（助成金）について説明後、現役履修生とセンター教員による個別相談会を行いました。



【11月30日】ケースレポート発表会

臨地実習において、緩和ケアを必要とする患者・家族への看護を実践しました。ケースレポートでは、臨地実習での自己の看護実践を振り返り、看護を提供したことへの患者・家族の反応、ケアの効果等を検証し、自己の看護の妥当性を明らかにしていきます。こうしてまとめられたレポートの発表会を開催しました。





【11月30日】第2回実習指導者連絡会

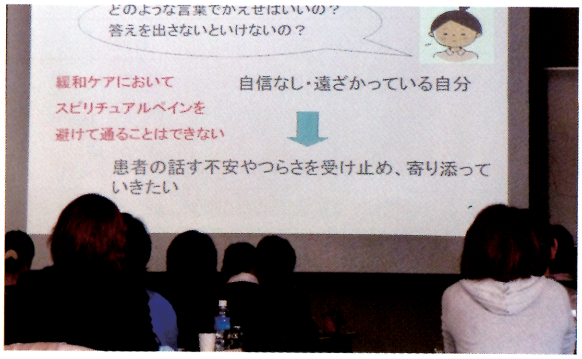
臨地実習指導者および教員により、臨地実習の反省および次年度の課題について明確にしました。

【12月6日・7日】修了試験

臨地実習を含めた全科目の履修認定を受けた履修生は、共通科目、専門基礎科目、専門科目の全領域が対象の修了試験を受けました。総合点8割以上の者が合格です。

【12月20日】振り返り会

履修生は、入学時・実習前・修了時にアチーブメントシートを記載し、教育課程における自己の目標管理を行いました。7ヶ月間の研修を通して各自が学んだ成果と、認定看護師としての今後の活動に向けた目標を設定した発表会を行いました。



【12月21日】

認定看護師教育課程（緩和ケア）第1期生　修了式

来賓、外部講師、実習指導者、履修生の所属施設の方、学内教職員が参列し修了式が行われました。学業が優秀・その他履修生の模範と認められる者として、小池美沙幾さん、佐野ひろみさん、白﨑麻純さんが表彰を受けました。







Ⅳ. 修了生3名から



私の緩和ケア認定看護師教育課程への受験体験と看護に対する考え方の変化

社団法人山梨勤労者医療協会　甲府共立診療所
小池 美沙幾

勤務をしながらの受験勉強であったため休日に集中し効率よく学習できるよう図書館に出かけた。他県の過去の入学試験問題を解き、また小論文の書き方の参考書を読み受験に備えた。認定看護師という資格は私個人のステップアップのためだけのものではなく所属する組織にどのように貢献できるのかを念頭に置き、入学後、知識や技術をどのように活かしていくべきかを考えた。また後悔しないよう「まぁいいか」という考え方はなるべくやめ、実力以上の高望みはせず自分が自分らしくできる100%の姿勢で学習に励んだ。7ヶ月間、履修生として学ぶ機会を得、自分自身が変化したことが沢山あった。看護師としてこれまで懸命に医療実践を行ってきたが、この研修を通して、提供してきた看護を振り返る機会となった。私たち看護師は自らが考え行動することに意義と責任を感じ、そして自信を持ってケアを提供する必要があるが、それには「根拠」が必須で、これをなくしてはただの感情論や理想である。私はこの7か月間の学習を通し、根拠に基づいた効果的で自信のある看護実践の重要性を再認識することができた。外来は、治療の初期段階から患者・家族に関わり緩和ケアを実践することができるフィールドである。外来での緩和ケア実践を行いながら、外来における緩和ケアの意義や根拠に基づく看護実践の重要性を職場にも伝えていきたい。



教育課程の7ヵ月間を振り返って

公益財団法人身延山病院
佐野 ひろみ

一般病棟に勤務し慌ただしい業務に追われる中、終末期の患者を前にして、もっと何かできる事があるのではないかとジレンマや無力感を感じていました。そのような中、緩和ケア認定看護師教育課程で学ぶ機会を得た事で、緩和ケアにおける専門的な知識や技術の習得だけでなく、これまでの自分自身が行ってきた看護と向き合い振り返る事で、自己の傾向や今後の課題を明確にすることができたと感じています。これまでも患者を主体に看護を行ってきたつもりではありましたが、学びを深めるにつれ症状ばかりに目がいっていたのではないか、一方的に自分の価値観を押しつけていたのではないか、一般病棟ということを言い訳にしていたのではないかと考えるようになりました。現在は、一般病棟だから多忙な勤務だから患者と向き合えないのではなく、限られた時間の中でも患者の不安やつらさを受け止め、最後まで支えたいという気持ちがあれば、どのような状況であろうと患者に寄り添える看護ができると思えるようになりました。今後、自施設において緩和ケア認定看護師として活動していく上で患者ひとりひとりの人生や背景、価値観を尊重し、最後の時まで患者がその人らしく「生」を全うできるような看護を実践していきたいと考えています。



自分にあった学習方法をみつけて

公益社団法人　地域医療振興協会　公立丹南病院
白﨑 麻純

教育課程を受験するにあたり、まずは症例をまとめる（治療・看護・患者の希望）ことから始めました。このほか院内の緩和ケアチームのラウンドに参加すること、緩和に関する診療報酬について理解すること、日本看護協会神戸研修センター緩和ケア認定看護師教育課程の入学試験を元に勉強をしました。緩和ケア認定看護師教育課程に入学後は多くの課題が提示されましたが、課題は提出日に合わせて１日一つは書き、日々修正することを自分の中で決め時間にも余裕を持って取り組みました。毎日の生活の中では、勉強する時間を決めること、休む時には勉強を忘れ遊ぶこともしました。試験の前には自分のノートを作成し、自分がわかるようにまとめることやピースハウスから出されている問題集、ホスピス・緩和ケア専従医のための自己学習プログラムを使って学習をしました。私は県外から受講し自分のペースで７か月間を過ごしました。同じ目標を持った仲間の存在があったことで、辛いときには一緒に悩み嬉しい時には一緒に喜び支えあい、研修を乗り越えられました。そして支えてくれた職場や家族がいたからこそ頑張ることができたと思います。受講前、私は緩和に関する知識が増えることを望んでいましたが、緩和ケア認定看護師の役割を学ぶことで、スタッフが患者や家族の希望を理解でき、その人らしい時間が過ごせるように支援することの大切さ、いつでも相談できる関係性が必要だと考えられるようになりました。今後は緩和ケアの知識が病院全体に広がりいつでもどこでも緩和ケアが受けられることを目標とし、活動していきたいと思います。

Ⅴ. 平成23年度 認定看護師教育課程〈緩和ケア〉講師一覧

氏　名	所属/職位（認定看護分野に関連する資格）
前澤　美代子	認定看護教育課程<緩和ケア>専任講師
中込　洋美	認定看護教育課程<緩和ケア>専任講師
阿部　文明	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院緩和ケア科 科長
飯嶋　哲也	国立大学法人山梨大学医学部附属病院医療チームセンター長
泉宗　美恵	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科地域看護学領域講師
井上　貴美	国立大学法人山梨大学医学部附属病院医療チームセンター 緩和ケアチーム看護師長（緩和ケア認定看護師）
井上　みゆき	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科小児看護学領域教授
牛山　京子	歯科衛生士
遠藤　みどり	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科成人看護学領域教授
大垣　麻里	湯灌士・株式会社プリエール部長
梶原　睦子	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科成人看護学領域教授
工藤　郁子	富士吉田市役所健康増進課課長
小板橋　喜久代	国立大学法人群馬大学大学院医学系研究科教授
後藤　茂美	荒川訪問看護ステーション訪問看護師（皮膚・排泄ケア認定看護師）
小林　薫	国立大学法人山梨大学医学部附属病院緩和ケアチーム専任医
小林　たつ子	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科基礎看護学領域教授
齋藤　武	山梨英和幼稚園、韮崎英和幼稚園、石和英和幼稚園　園長
佐藤　悦子	公立大学法人山梨県立大学看護学部長、看護学部看護学科地域看護学領域教授
志真　泰夫	筑波メディカルセンター病院緩和医療科副院長、在宅ケア事業部長、診療部長
鈴木　久美子	国立大学法人山梨大学医学部附属病院副院長・看護部長
田中　彰子	公立大学法人山梨県立大学看護実践開発研究センター長、看護学部看護学科看護管理学領域教授
田中　道子	日本訪問看護振興財団立あすか山訪問看護ステーション副所長
土地　邦彦	医療法人どちペインクリニック理事長、玉穂ふれあい診療所院長
中嶋　須磨子	東京大学医学部附属病院主任副看護師長（精神看護専門看護師）
中瀬　一	北杜市立甲陽病院副院長
中山　彰博	帝京科学大学理学療法学科准教授
西川　圭一	市立甲府病院呼吸器内科部長
花形　哲夫	花形歯科医院院長
浜野　淳	（医）恒貴会 大和クリニック院長
深沢　久美	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院副看護師長（緩和ケア認定看護師）
本田　勇二	富士吉田市立病院診療部長
本間　隆之	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科看護関連科学領域講師
前田　恵美子	富士吉田市立病院看護師（がん性疼痛看護認定看護師）
真下　綾子	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科看護管理学領域講師
松島　たつ子	ピースハウスホスピス教育研究所所長
宮下　義啓	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院内科（呼吸器）主任医長
宮原　知子	地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター看護科長（がん看護専門看護師）
許山　美和	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院緩和ケア科医長
文珠　紀久野	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科看護関連科学領域教授
簗瀬　昭子	学校法人北里研究所北里大学東病院患者支援センター看護師
山縣　然太朗	国立大学法人山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座教授
山北　満哉	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科看護関連科学領域助教
山田　光子	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科精神看護学領域准教授
吉澤　千登勢	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科看護教育学領域講師
依田　純子	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科地域看護学領域講師
渡辺　かづみ	公立大学法人山梨県立大学看護学部看護学科成人看護学領域准教授

広報部門

担当者／本間隆之

看護実践開発研究センターが目指す方向性及び多彩な事業内容を、山梨県内だけではなく全国の看護職のみなさまに知っていただくことを目的として、広報を行っております。

当センターを紹介するリーフレットの配布、認定看護師教育課程募集のフライヤーなどの紙媒体とともに、当センターで開催されるイベントやセミナーに関する情報を皆様にお知らせしていくためのホームページを開設し、山梨県立大学のサイトからリンクしています。

平成 24 年度に向けて募集を行った認定看護師教育課程の募集要項や願書もこのサイトからダウンロードしていただくことができます。さらには当センターで行われるイベントの告知やブログによる講義風景や実習の様子の紹介など、当センターの日常をご覧いただくことができます。

随時更新しておりますので、「看護実践　山梨県」で検索して、ぜひご覧ください。（本間隆之）

平成23年度　事業一覧・1年間のあゆみ

平成23年	5月10日	第1回ＣＮＳ資格試験受験のためのコンサルテーション
	5月13日	平成 23 年度認定看護師教育課程（緩和ケア）選考試験（追試・2 次）
	5月26日	公開講座「障害を持つ子どもと家族の看護援助と小児看護専門看護師の役割」
	6月1日	平成 23 年度認定看護師教育課程（緩和ケア）開講式
	6月3日	公開講座「出生から植物状態を生き死亡した子どもをもつ母親の体験」
	6月21日	新人看護職員他施設合同研修（1 日目）
	7月4日	公開講座「看護の組織化、組織文化、組織行動論」
	7月11日	公開講座「わが国の看護を取り巻く制度改革 政策プロセスとこれからの看護の課題」
		新人看護職員他施設合同研修（2 日目）
	7月12日	第 2 回ＣＮＳ資格試験受験のためのコンサルテーション
	8月5日	新人看護職員他施設合同研修（3 日目）
	9月6日	新人看護職員他施設合同研修（4 日目）
	9月15日	新人看護職員研修事業　研修責任者研修（1 日目）
	9月16日	新人看護職員研修事業　研修責任者研修（2 日目）
		キャリア形成支援のための相談事業（1 回目）
	9月21日	新人看護職員研修事業　研修責任者研修（3 日目）
	9月22日	新人看護職員研修事業　研修責任者研修（4 日目）
	9月27日	新人看護職員研修事業　研修責任者研修（5 日目）
	10月1日～	看護実践者の研究支援事業開始
	10月3日	第 3 回ＣＮＳ資格試験受験のためのコンサルテーション
	10月4日	平成 24 年度緩和ケア認定看護師教育課程説明会
	10月6日	新人看護職員研修事業　研修責任者研修（6 日目）
	10月18日	第 4 回ＣＮＳ資格試験受験のためのコンサルテーション
	10月22日	看護職のための統計学基礎講座（1 日目）
	10月29日	看護職のための統計学基礎講座（2 日目）
	11月5日	看護職のための統計学基礎講座（3 日目）
	11月14日	新人看護職員他施設合同研修（5 日目）
	11月15日	新人看護職員他施設合同研修（6 日目）
	12月21日	平成 23 年度認定看護師教育課程（緩和ケア）修了式
平成24年	1月28日	平成 24 年度認定看護師教育課程（緩和ケア）選考試験
	2月7日	新人看護職員他施設合同研修（7 日目）
	2月14日	第 5 回ＣＮＳ資格試験受験のためのコンサルテーション

寄附感謝状授与式及び感謝の集い

平成24 年3 月3 日、元山梨県立看護大学・山梨県立看護大学短期大学部学長、本学名誉教授／松野 かほる様、並びに山梨県看護協会名誉会長／望月 弘子様の両氏から、「看護実践開発研究センターの教育・研究のために役立てて欲しい」という意向により、いただいたご寄附に対して寄附感謝状授与式および感謝の集いを開催しました。



伊藤 洋　学長

お二人の先生から身に余る貴重なご寄付をいただいたことは、感に堪えない喜びであり、深甚の感謝を申し上げます。大学を単に大学として、閉じた教育をするというだけではなく、そこに地域の保健師や看護師のみなさんが集まって、広く学習する場としての大学を作りたいという夢をお二人の激励の基で力強く継続していくことが、我々の責務であろうと思っています。お二人の先生の思いを決して途切れさせることなく継続していくことを、私は皆さんの前で誓いたいと思います。

松野 かほる　先生

久しぶりに大学の門をくぐりましたが、本当に懐かしく、昨日のことのように思います。皆さまが色々ご活躍なさって、ずっと建学以来続いていることに対して、本当に感激しております。思い出してみると、あの頃は無我夢中でしたが、こんなに発展し、さらに続いていくということに対して誠にうれしゅうございます。このような機会がもてるなんて夢にも思っていなかった。このような場を与えていただき、ありがとうございました。皆さま、お体を大切にしていただきたいと思います。私も気持ちだけでも皆さまについていきたいと思います。今日は本当にありがとうございました。



望月 弘子　先生

私は、看護協会で、昭和４８年から長らく看護大学を作らなければと思い、松野先生を学長に金子先生を学科長にやっと大学ができ、同時に看護関係は一変しました。大学人は研究をする、また、病院や現場の看護師さんは具体例を沢山もっていながら、その指からざらざら落ちてしまうということがあります。従って大学人である研究者と実践家とが一体化すれば、山梨の看護の質が高くなっていくとずっと思っていました。忙しい保健師、助産師、看護師さんたちが研究者と話し合いをしながら、自分たちの論文を書き、山梨看護学会の場の中で発表し、それが自分たちの実績として社会に認められていく、県内だけでなく県外にも、まさに看護大学がその基をつくってくださった。そして看護協会も、大きな立場で皆様方が支持してくださる県ということで、他の先進県と肩を並べることができました。その後県立大学となり、伊藤学長さんのもとで、また新しい看護実践開発研究センターができるということで、少しでもお役に立てたらという熱い気持ちをお受け取りいただけ大変うれしく思っております。ありがとうございました。



山梨県立大学看護実践開発研究センター運営規程

(平成２２年4月1日制定　看護８４０１号)

(趣旨)
第1条　この規程は、公立大学法人山梨県立大学基本規則第２９条の規定に基づき、山梨県立大学看護実践開発研究センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)
第２条　センターは、看護学部の全教員が構成員となり、看護職者がさらなる看護実践の質向上のための専門知識や技術の習得、また研究活動ができるための専門職支援を行うことを目的とする。

(業務)
第３条　センターは前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。
(1)　認定看護師の育成・支援
(2)　高度専門職業人の支援
(3)　看護実践の開発と研究支援
(4)　看護継続教育の支援
(5)　情報発信
(6)　その他必要な業務

(組織)
第４条　センターに、次の職員を置く。
(1)　センター長
(2)　センター専任教員
(3)　事務職員
(4)　その他必要な職員
2 センター長は教員の中から、看護学部長（以下「学部長」という。）が任命する。
3 学部長は、必要と認めるときは、その他必要な教職員を任命する。

(任期)
第5条　センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。
2　センター長が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センターの委員会)
第6条　センターの円滑な運営を図るため、センターに次の委員会を置く。
(1)　センター運営委員会
(2)　センター実施委員会
2 前項の委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(委任)
第7条　この規程に定めるもののほか、必要な事項は、学部長が定める。

附　則
この規程は、平成２２年4月1日から施行する。

山梨県立大学看護実践開発研究センター運営委員会要項

(平成２２年4月1日制定　看護８４０１－1号)

(趣旨)
第1条　この要項は、山梨県立大学看護実践開発研究センター運営規程第６条第２項の規定に基づき、山梨県立大学看護実践開発研究センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(業務)
第2条　委員会は、山梨県立大学看護実践開発研究センター（以下「センター」という。）の円滑な管理・運営を図るため、次の各号に掲げる事項を審議する。
(1)　センター運営に係る方針・計画等の策定
(2)　業務の実施に係る方針・計画等の策定
(3)　センターの運営及び業務の企画等
(4)　センターの運営及び業務の企画・実施に必要な学内外の調整等
(5)　その他委員会が必要と認める事項

(組織)
第3条　委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)　看護学部長（以下「学部長」という。）
(2)　看護学研究科長
(3)　センター長
(4)　センター専任教員
(5)　看護学部から選出された教員
(6)　池田事務室長
(7)　その他センター長が指名する職員

(委員長)
第4条　委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。
2 委員長は、委員会の会務を総理し、これを代表する。
3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)
第5条　委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)
第6条　委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(施設の使用)
第7条　センターは、その業務を実施するにあたり、学内の各施設を、学生の教育に支障のない範囲で使用することができる。

(委任)
第8条　この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附　則
この要項は、平成２２年4月1日から施行する。

◆平成 23 年度看護実践開発研究センター運営委員会開催日
全 12 回 (H23.4/14　5/12　6/1　7/6　8/4　9/7　10/5　11/2　12/7　H24.1/6　2/3　3/7)

平成 23 年度センター教員の実践・教育・研究支援活動

1. 就業環境改善アドバイザー派遣事業実績

派遣病院名	アドバイス内容	到達目標	教員名
甲州リハビリテーション病院	看護過程	看護アセスメント用紙の基準と規準に関するマニュアルを作成できる 身体的・精神的拘束の廃止と早期中止に向けた職員の意識改革を図り、マニュアルの作成に取りかかることができる	相羽 利昭
日下部記念病院	看護研究	看護記録監査を実施し、看護研究として論文にまとめることができる 看護研究として発表できる（H24年度）	渥美 一恵
三枝病院	看護記録	看護計画の立案と、それに基づいた看護記録の書き方がわかる 看護記録に対する苦手意識が軽減し、積極的に記録が書ける	小山 尚美
湯村温泉病院	教育研修体制	ラダー別に企画している研修が効果的に運営できるように病棟管理者、教育委員会がクリニカルラダーを共通認識し、具体的な教育プログラムを作成する	田中 彰子
甲府脳神経外科病院	看護研究	看護研究の必要性が理解できる 看護研究を抄録・論文にまとめることができる	伏見 正江
春日居リハビリテーション病院	フィッシュ哲学	自分が行うべき役割に気付き、よい人間関係を構築し、職場全体が仕事に対する意欲を持てる	前澤 美代子
石和温泉病院	看護研究	看護研究を通し、音楽療法を実践することで、Pt の精神、社会的機能の安定、向上をめざす。看護研究の一連のプロセスを学ぶ	真下 綾子
大月市立病院	看護記録	個別的で看護実践が見える記録ができる 看護体制を変える必要性の共通理解ができ、変革できる	森田 祐代
山梨リハビリテーション病院	看護倫理	リハビリテーション医療の実践を行うために必要な基礎知識としての倫理観を身につける	吉澤 千登勢
都留市立病院		疑問に思ったことをお互いが出し合い、事例検討を通し問題の共有ができる 問題解決に向け倫理的に行動することができる	
白根徳州会病院	教育研修体制	新人看護師を職場全員で受け入れる準備ができる 新人看護師が安心して成長していける就業環境の整備 現任教育の充実	渡邊 裕子
身延山病院	看護記録 高齢者の看護	看護師全員が適切な看護記録が書けるようになる 看護記録の評価を学びながら、記録の監査ができるようになる 認知症の理解を深め、高齢者の看護を充実させる	

2. 1 以外の実績（外部機関からの依頼による）

項　目	内　容	件　数	
看護職への教育・研究支援等	看護職への教育	55	88 (48.6%)
	看護職への研究指導	18	
	学会等運営	15	
学生への教育	大学院	1	29 (16.0%)
	看護系以外の大学	3	
	看護系大学・短大	9	
	看護専門学校	5	
	高校	9	
	中学	2	
看護職以外の専門職への教育・支援	医療系（理学療法士）	10	45 (24.9%)
	福祉系（介護支援専門員他）	6	
	防災系（消防士）	2	
	教育系（教員）	13	
	複数の専門職	3	
	行政職（町担当職員）	4	
	公衆衛生事業の実施	4	
	専門職学会の運営等	3	
一般市民への看護実践・教育	一般市民への看護実践	6	16 (8.8%)
	一般市民への教育	10	
専門職及び一般市民への教育		3	3 (1.7%)
合　計		181 (100%)	

公立大学法人山梨県立大学看護学部

教職員一覧（平成 23 年度）

（教員）

相羽利昭（基礎）　渥美一恵（精神）　井川由貴（成人）　井口久美子（基礎）　石田貞代（母性）
泉宗美恵（地域）　井出成美（地域）　井上みゆき（小児）　植村由美子（基礎）　遠藤みどり（成人）
大久保ひろ美（小児）　小田切陽一（看護関連）　小尾栄子（地域）　梶原睦子（成人）　城戸口親史（成人）
小林たつ子（基礎）　小林美雪（成人）　五味千帆（基礎）　小山尚美（老年）　流石ゆり子（老年）
佐藤悦子（地域）　清水惠子（精神）　杉田由仁（外国語）　須田由紀（地域）　高岸弘美（成人）
滝沢美津子（母性）　立石ゆか（基礎）　田中彰子（看護管理）　田淵和子（小児）　百々雅子（看護関連）
中込洋美（看護実践開発研究センター）　中橋淳子（基礎）　長坂香織（外国語）　名取初美（母性）
野澤由美（精神）　萩原結花（母性）　平尾百合子（成人）　平田良江（母性）　伏見正江（母性）
本間隆之（看護関連）　前澤美代子（看護実践開発研究センター・成人）　真下綾子（看護管理）　松下由美子（成人）
村松照美（地域）　望月宗一郎（地域）　茂手木明美（小児）　森田祐代（老年）　文珠紀久野（看護関連）
山北満哉（看護関連）　山田光子（精神）　山本奈央（成人）　吉澤千登勢（看護教育）　依田純子（地域）
林正健二（看護関連）　渡辺かづみ（成人）　渡邊裕子（老年）
(50 音順)

（事務局）

相川喜代弘　青木麻莉絵　岩下正昭　小川敏幸　奥山あゆみ　垣内行男　笠井裕子　金丸久美
高野あさみ　中込綾　中澤敏也　深沢博昭　松本弘子　三井知波留　山口智恵子　山本芳樹

（保健センター）

澤田由美

（看護図書館）

秋山日香里　石川幸紀　長田枝梨子　岸本希　中山麻実子　原さとみ　深澤由紀子（50 音順）

（看護実践開発研究センター運営委員会）

泉宗美恵　井上みゆき　小林たつ子　流石ゆり子　佐藤悦子　田中彰子（委員長）　中込洋美
平田良江　本間隆之　松下由美子　前澤美代子　山田光子　渡辺かづみ　小川敏幸（事務局）
奥山あゆみ（事務局）　三井知波留（事務局）（50 音順）



看護実践開発研究センター講義室

Yamanashi Prefectural University Research Center for Development of Nursing Practice



公立大学法人 山梨県立大学
看護実践開発研究センター

2011 年度
看護実践開発研究センター報告書
2012 年 3 月 30 日発行
発行者 / 山梨県立大学　看護実践開発研究センター

GREEN PRINTING JFPI
P-B10002
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C023103